

2. 新生児聴覚検査推進体制整備事業

(母子保健医療対策総合支援事業 H29 年度新規事業)

1. 経過

- H10～12 厚生労働科学研究（未熟児の聴覚障がいの検査を正常児に実施。聴覚検査の有効性を検証）>日本の聴覚障がいの頻度 1～2 人/千人
>6 ヶ月までに支援開始すれば 8 割が言語獲得
- H12 国が新生児聴覚検査モデル事業実施
- H19 モデル事業廃止・検査助成費を地方交付税措置（市町村）
- H27 厚労省が新生児聴覚スクリーニング検査の助成状況を調査
⇒大阪府内市町村は助成なし
- H28 年度 千早赤阪村が新生児聴覚検査事業に助成開始
- H28.3.29：厚労省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知
>早期支援等を図るため新生児聴覚検査の実施に積極的に取り組むこと。
>都道府県、市町村の役割を明文化
- H29.12.28：厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知
>市町村：検査受診状況、受診結果の把握と早期支援、公費負担の実施により経済的負担の軽減を図る。
>都道府県：協議会を開催し、市町村、医療機関における検査実施状況の把握と必要な対策について協議。
- 令和元年 6 月 7 日「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト報告」
- 令和 2 年 3 月「新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引き書」
- 令和 2 年 3 月 31 日「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について」の一部改正について（厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知）
>市町村：検査未受診児の保護者等への検査受診勧奨を行う。
要精検となった児が遅滞なく精密検査を受診できるように勧奨する。
精密検査後の療育について、情報提供を適切に行うため、関係機関と連携して地域支援の把握に努めること。
>都道府県：病院の外来等で検査が実施できる医療機関の把握。

2. 事業内容

- ①新生児聴覚検査の意義等の周知：チラシを作成し市町村に配布。市町村が妊娠届出受理の機会を通じ保護者に周知。
- ②関係機関との連携体制づくり：新生児聴覚検査関係機関連携会議の開催
産婦人科・耳鼻咽喉科医療機関及び母子保健機関が把握する新生児聴覚検査に関する情報を集約し、大阪府における新生児聴覚検査に関する実態を把握し評価、課題の抽出等

平成30年1月「大阪府新生児聴覚検査事業の手引き」を策定。
 平成31年2月 医療・保健・福祉・療育の各分野の関係者の役割と連携について。
 令和2年2月 スクリーニング検査実施状況の共有と各分野関係者の役割について検討。
 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の流行のため、会議未開催。

③管内市町村保健師等への研修会の開催等：

○平成30年11月28日

テーマ：「新生児スクリーニング検査のその意味と影響—検査後のフォローの重要性」

講師：大阪市立大学大学院耳鼻咽喉病態学病院教授 阪本 浩一氏

「聴覚障がい児の早期支援～発達早期のコミュニケーションと愛着形成～」

講師：神戸大学国際人間学部大学院教授 河崎 佳子氏

○令和元年9月5日

テーマ：「きこえにくい子どもたち」

講師：大阪母子医療センター耳鼻咽喉科 言語聴覚士 大黒 里味氏

○令和2年度

- ・12月11日母子保健コーディネーター育成研修にて令和元年度の市町村取組状況を報告
- ・その他、市町村を対象とした会議等にて、検査の意義や各市町村の取組状況を報告

④市町村における公費負担状況調査

令和3年10月1日現在府内23市町村（53.5%）にて公費負担を実施。

⑤令和2年10月 分娩取扱医療機関に対し、検査機器等に関する調査を実施。

3. 府内市町村の取組状況

項目	H30年度8月現在	R1年6月現在	R2年9月現在	R3年10月現在
新生児聴覚検査の周知・啓発状況	43	43	43	43
新生児聴覚検査受診の有無の確認	40	43	43	42
検査費用助成	1	9 (R1年度実施予定含む)	19 (R2年度実施予定含む)	23

4. その他

- H29年度より、乳幼児期手話言語獲得ネットワーク（福祉部主催）に委員として参加。
- 府内市町村母子保健主管課に、福祉部の委託事業について情報提供することで、新生児聴覚検査の要精検児やその保護者、片耳難聴を含む聴覚障がいを持つ児及びその保護者の支援の充実を図る。